

## 令和7年度 第2回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議 会議録

1. 日時  
令和7年12月25日（木）14時～16時10分
2. 場所  
市役所本庁舎復元棟1階 101会議室
3. 出席者  
別紙出席者名簿のとおり
4. 議題  
議題1 前回（第1回会議）の振り返り（公開）  
議題2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和7年度検証報告書（案）について（公開）  
議題3 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について（公開）  
議題4 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について（公開）
5. 配布資料  
令和7年度第2回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議 資料一式
6. 傍聴人  
なし

## 令和7年度 第2回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議 出席者名簿

### 有識者委員

※敬称略。有識者委員は50音順

	所 属	氏 名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 教授	石井 大一郎
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科 教授	大杉 覚
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	黒岩 亮子

### 関係者

	所 属	氏 名
1	公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長	竹迫 和代

### 出席職員

	所 属	氏 名
1	市民文化局コミュニティ推進部長	阿部 昭治
2	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長	久保 真人
3	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 課長補佐(コミュニティ推進)	鈴木 尚子
4	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 担当係長(協働・連携)	青柳 恭子
5	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 担当(協働・連携)	字廻 清美
6	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長	片倉 哲史
7	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 担当係長(地域活動支援)	布家 隆充
8	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 担当係長(市民活動支援・相談)	池田 秀行
9	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長	菅原 和彦
10	健康福祉局地域包括ケア推進室 担当課長(ケアシステム)	滝口 和央
11	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室 担当課長(公園緑地・協働推進)	大久保 周一

## 令和 7 年度 第 2 回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議 摘録

日時： 令和 7 年 12 月 25 日（水） 14 時～16 時 10 分

場所： 市役所本庁舎復元棟 1 階 101 会議室

### 1. 開会

### 2. 議事・意見交換

【議題 1 前回（第 1 回会議）の振り返り】

【議題 2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和 7 年度検証報告書（案）について】

【議題 3 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について】

資料 1、2・参考資料 1、2、3、4 に基づき、協働・連携推進課担当係長から報告。

【議題 4 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について】

資料 3 に基づき、市民活動推進課担当係長から報告。

資料 4・参考資料 3、4 に基づき、協働・連携推進課課長補佐から報告。

※関係者としての出席のかわさき市民活動センター竹迫理事長の自己紹介。

（竹迫理事長）：

かわさき市民活動センター（以下、センターと略）は、市民活動推進課と青少年事業課の 2 つで事業を行っており、今回の資料に記載の内容は市民活動推進課に関する事業のみである。正規、臨時職員あわせて 1,500 人程がいる中で、資料記載の事業にあたる職員は 10 名ほど、その他の多くの職員はこども文化センターとわくわくプラザで指定管理の業務に従事する職員である。市民活動推進課の役割も重要だが、こども文化センターも中学校区に一か所ずつある地域の拠点・ハブとして機能しており、職員が各拠点でいかに地域と連携しこどもたちにとってより良い地域コミュニティが作れるかチャレンジし、センターの新たな価値創造にむけ変革を起こしている過程である。

センターの 2 つの事業は市役所内に 2 つの担当局が管轄しているということもあり、センターがやっていることが正しく伝えられていないという認識がある。実際、青少年事業課でもコミュニティ施策に有効で価値のある動きをしており、現場レベルで非常に面白い取組が起きているのでそれを本日はお伝えしたいと考えている。

（石井委員）：

気になっているところとしては、区役所の役割が曖昧な点である。曖昧なために職員もどうすればいいのかわからなくなってしまうだろうし、ソーシャルデザインセンターなどの協働する主体にもわかりにくだろう。検証して今後の方向性を示すのであれば、議論を進めるためにも、区役所は地域にどのように関わりをもつのか、その表現をもう少し明記しても良いのではないか。

川崎市のコミュニティ施策の特徴としては、町内会・自治会など地縁型のつながりだけではなく、ソーシャルデザインセンター等の地域課題からはじまらないつながりなど、複数のアクセスがあるところである。一方で少しわかりづらさがあるのは、ハードが重要というわけではないのだが、歩いて行ける身近な範囲で、目的がなくても居場所や公共空間としてアクセスできる場所はやはり必要ではないかと思う。いつもと違う人と出会ったり、つばやき合える場があるとよい。先ほども話に出

ていたが、こども文化センターは中学校区にある貴重な資源である。職員の意識改革は簡単ではないと思うが、こどもの支援からコミュニティを意識するものになっていくのであれば、誰にとっても身近なコミュニティ施設となるような方向性はあるのではないかと考えている。

地域自治の観点から見ると、町内会・自治会について川崎市は条例をもっているが、コミュニティ施策としてのビジョンをもっているようには読み取れない。資料3 3ページについても、町内会・自治会の支援で一番大きく打ち出すものが「負担軽減」でなくてもよいのではないかと。町内会・自治会のことを表現するときにこれが一番なのか、もっとポジティブな内容があってもよいのではないかと。「活性化」を前に置きつつ負担軽減もやっていく、補完するような表現でもよいのではないかと。

（協働・連携推進課長）：

町内会・自治会の活性化という表現について、前回会議でもご意見をいただいたところではあるが、やはり行政の姿勢として目指すところは活性化であるというところから表現はそのままにした。他の表現などアイデアがあればお願いしたい。

（石井委員）：

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」が見方によっては、町内会・自治会から行政が手を引いていくということにも見受けられる。その見せ方の塩梅が町内会・自治会への支援のスタンスでもあろうかと思うが。

（市民活動推進課長）：

町内会・自治会は本市の大切な協働のパートナーという位置づけであり、加入率は全国的にも漸減傾向ではあるが我々も何かお力になればというところで、今後も活性化に向けた支援はしっかりと継続していきたいと考えている。

（竹迫理事長）：

こども文化センターでは町内会・自治会などの地縁組織の方が中心となり運営協議会を作っており、こども文化センターの職員とはお付き合いも長い。困りごとなどを伺う機会も多く、役員の高齢化により事務作業が負担であるという声が聞こえている。昨今、地域によってはPTAも解散するところが増えてきている。センターが運営することも文化センターの一部の館からは、自分たちが町内会・自治会あるいはPTAの事務局局的機能の一部を担える可能性があるのではないかと。こども文化センターが地縁組織と連携することで、地域の様々な人や情報がより集まりやすくなり、地域のこどもたちにも有益な拠点になるのではないかと考えている。多摩区や麻生区のこども文化センターではソーシャルデザインセンターともつながりが出来始めており、地縁組織ともつながりがあることで、両者をつなぐハブ的な役割も担えるのではないかと考えている。

（区政推進課長）：

今年度に区役所改革の基本方針の改定を進めており、本方針の取組の方向性の中でコミュニティ施策との連動を位置づけているところである。区役所の体制としては、まちづくり推進部を整備したあとに「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」が策定され、企画課や地域振興課など、組織ごとに見え方が少しずつ異なってきたようなところもあるかと思う。

課題認識として今度どのようにあるべきかというところは区役所改革の基本方針の方向性の中でも位置付けており、今回委員にご指摘いただいた区役所の役割についても引き続き検討を進めたいと考えている。

(黒岩委員) :

資料3 9ページにコミュニティ施策の目的が大きく2つ示されているということかと思うが、1つは「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」というところで、地域につながることで孤独孤立の解決につながったり、浅いつながりでも良くて色々なレベルで地域につながるという話かと思う。もう一つの「地域課題に取り組む力が増す」は、地ケアに近く、課題解決型に見受けられる。町内会・自治会の捉え方として、町内会・自治会の方が地区社協で福祉を担っていたり、孤立している人に向けたサロンをやっているような事例など、地域の課題解決を担い、支えているのは地縁組織である町内会・自治会であると改めて評価する、ポジティブに表現することが大切である。

資料3 3ページには町内会・自治会の支援として「好事例の共有」とあるが、これは地区社協と一緒にやるとか、町内会・自治会がソーシャルデザインセンターをはじめ色々なところと連携してやってきたり、これからもやっていくということが川崎市の財産であり、活動している人にとっても思いがあるというところを取り上げるのが良いだろう。

市民の参加度はグラデーションであるが、資料3 9ページではまだのっぴり見える。課題解決が上ということでもないので表現は気になる。今やっている方にも、これからやってもいいかなと思っている方にも届くように工夫してほしい。

(協働・連携推進課長) :

新しい取組も育っており、町内会・自治会などの地縁組織とそれらがどのように接合していけるのか。個々のレベルではつながっているケースもあると思うが、全体として考えていきたい。

(大杉委員) :

町内会・自治会や、先ほども挙げられていたこども文化センターなど、既存の組織や取組の強みを引き出して円滑に動かすという発想が評価軸にあってほしい。

町内会・自治会については、地域のコミュニティをイコール町内会・自治会とは捉えないとしても、最大の担い手であることには変わりはない。手を引くような印象がという話もあったが、それは無論あってはならないだろう。負担軽減を一番に据えるのはどうかとも思うが、資料2 6ページからの一覧を見ると、色々なことに役割があって町内会・自治会はやはり重要なだと捉える人がいる反面、こんなに色々やらされて大変だ、と感じる人もいるだろう。

こども文化センターが町内会・自治会の事務局を引き受けるというのも、本当は逆で、町内会・自治会が地域の取組を支援していくというのが本来の姿だったはずだが、今はそうはなり得ないという現実も見なければならぬ。だからこそ負担軽減という話が出てきているのだろうが、もっと双方の力が発揮できるような連携や関わりというものをきっちり捉えて示していかないといけないだろう。

それから、もっと大前提の話ということになるが、「コミュニティの意識が希薄化し、個人主義が進んだ」と言われ続けてきたが、そう言われてからもう半世紀も経っている。個が大切にされる中でもしっかりやっていくコミュニティの姿とはどのようなものなのかということを見せられないといけないだろう。

担い手側と受け取り側についても、個が大切にされるか、個人の思いが実現できる環境がコミュニティの中にあるかどうか大切である。かつての地縁組織は個を滅して奉仕せよという世界であったと思うが、今はそうではないということを出せるように考えていかなくてははいけないし、また、個でなかなかやっていけない人たちを多様な主体と連携しながら支えていくという、やはり個を大切にするとするところを原点として持っていないとこれからのコミュニティとしては成り立たない。そうしたことをここに書き足してほしいということではないが、芯としてはしっかり持たうえで考えていただくといいだろう。町内会・自治会も、色々な主体と連携して個の思いをこんな風を実現しています、ということ打ち出させていただくとすぐ魅力的になっていくのではないだろうか。

(協働・連携推進課長) :

自主防災組織と言っても実態としては町内会・自治会というようなケースも多く、町内会・自治会が担っていることは非常に多いことから、負担軽減を頭出ししているような現状がある。一方でポジティブな点についても伝えていかなければという点をご指摘のとおりと思っている。

また、先ほどども文化センターが PTA の機能を一部担えるかというお話もあったが、似たような件として、元々町内会・自治会が担ってきた地域のみまもり機能については、地域包括支援センターの取組が定着したことで少し外部化しているという側面もある。

(黒岩委員) :

専門職は手が足りないのに逆に地域にお願いしているようなケースもある。地域包括支援センターが地域にお願いする時に手をあげてくれるのは、やはり町内会・自治会や民生委員である。本当はもっといろいろやりたい人がいてもなかなか手がいかないような面もあるし、民生委員を応援する人たちがもっといたほうがよいのではないかという話もある。地域包括ケア推進室でも色々考えていらっしやることと思うが、いかがか。

(地域包括ケア推進室担当課長) :

今年度は企業との連携にもかなり力を入れている。企業も CSR ではなく高齢者のマーケットを捉えたいという狙いから、地域に集いの場をつくるというような取組も生まれており、場づくりも地域の人と協働で取り組むなど、誰かができることを持ち寄って進めている。

地ケアとしては、小さい地域ごとにどれだけ資源が充実しているかということを細かく分析して地域にアプローチしていくという考え方で進めている。

(黒岩委員) :

川崎市の地ケアは、企業連携が都市型の特色であると言っているが、コミュニティも、企業連携や企業が入ったコミュニティの活性化なども打ち出せるとよいのではないか。プロボノ活動は少し近いのかもしれないので、例えば 17 ページなど方向性のページに企業の表記があるとよいのではないか。

(石井委員) :

実績ができているのであれば、そこを伸ばしていくのが良いだろう。私はコミュニティコネクトラボという一般社団法人を立ち上げており、企業 10 社と大学研究室でコミュニティラボをつくっている。企業も地域に単独で入ると怪しまれるという不安があるため、コミュニティコネクトラボが信用機能となってコーディネーションしている。企業は思った以上に活躍したいと考えており、川崎市ももっと企業の力を活かしていくのが良いのではないだろうか。

(大杉委員) :

中小企業や事業者が町内会・自治会に加入するようなことはないのか。

(石井委員) :

祭りの協賛などでスポンサーになっているような企業は多いが、もっと本業を活かした活躍をしてほしい。

そのためにも中学校区くらいで、まちの事務局機能があると良いと考えている。地縁組織とか商店会の事務局を担うというときに、雑用係になってしまう事務局ではだめで、あくまでも主体は地域にあった上でその活動をコーディネーションする、あるいは例えば H P の運用など、専門性が必要な部分を助ける、そしてそれをできるだけお金をもらってやるという

ことが理想である。

（協働・連携推進課長）：

地域の拠点機能ということで考えると、こども文化センターもそうだが、老人いこいの家や区の社協や、小規模多機能型居宅介護などの介護保険事業所に生活支援コーディネーターを付けるなどの取組もしている。生活支援コーディネーターは高齢者発だが地域にアウトリーチするような取組も進んでおり、それぞれの機能がバラバラにあるとも言えるようにも思う。

（大杉委員）：

トータルの制度としてはなくても、そういった様々な取組があって人材もプールされているみたいなイメージのところを、ソーシャルデザインセンターなどを通じてコーディネートしていく形が今後必要になるだろう。現状も似たようなことができていないか、やるならばどうすればよいか、前向きに考えていけるとよいのではないかな。

（石井委員）：

川崎市には地区社協がある。他の都市でいうと、中学校区では連合自治会町内会が力を持ちそうだが、川崎市では地区社協が頑張っていることがあるなら、それを資料にいれてほしい。また、触れられていないものという点でいくと、外国人のことは触れなくてよいのか。取組の中心ではないと思うが、併記するくらいではどうか。触れていないと意識して排除しているように見えてしまう。

（黒岩委員）：

社協の取組に触れていないのは、やはり気になっている。地区社協があるのは川崎らしさである。

（大杉委員）：

地域的に外国人が集中しているエリアもあるのか。

また、資料34ページに限らず、エリアが区の単位で区切られている。境界を超えたつながりや活動などを促すことで活性化が進むという考え方が一般的にあるが、ソーシャルデザインセンターなどでは考えられないのか。あるいは現在でやっているものはないのか。

（協働・連携推進課長）：

ソーシャルデザインセンターの創出に向けては区ごとに進めてきた経過からも、区を超えたつながりは一旦は横に置いてしまっているようなところがあるが、人同士はやはり越境してつながっているので、ソーシャルデザインセンターにかぎらず今後もう少し意識できればと思う。

外国籍の方が多いエリアということであると、川崎区が多い。コミュニティには外国籍の方も含めて多様な方がいる、という視点かと思うが、社協の取組も合わせて、コミュニティ施策の中でどこまで触れていくかは、改めて考えたい。

（黒岩委員）：

11月に多摩区で行われた車座集会では、多摩区ソーシャルデザインセンターの人が活躍していた。大学連携にも多摩区ソーシャルデザインセンターが関わっており、学生や若者が地域住民として参加して、学校でも家でもないサードプレイスとして生き活きと活動していることに良い印象を受けた。

ソーシャルデザインセンターとして多摩区だけを見ると、学生や若者が活躍して、町内会・自治会とも関わってやっ

と見えるが、区によって全く違う形であるということが、コミュニティ施策の方向性が見えないことにつながっている。区ごとに資源を活かしてつくったことが特性でもあるが、資料にするときには違うことが難しさになっている。川崎市は地域によって違う、一枚岩ではない、と言うと議論が一気にトーンダウンしてしまうがそれでは勿体ない。

ソーシャルデザインセンターは、各区の違いを認めつつも、他区に学びあったり、重なり合い、つながりあっていることを打ち出していきよいのではないか。今後の方向性としても、町内会・自治会も大事にしつつ、中間支援機能や人材育成にも力を入れていこうと思っている、など、方向性にメッセージがあるとよいだろう。

(石井委員) :

ソーシャルデザインセンターの打ち出し方は難しい。全区につくるなら共通する機能や役割をと求められるが、そうすると弱いところに揃ってしまう。宮前区はアートに強い、幸区は食に強いなど、もっと各区の個性を打ち出して、それぞれに好きな人が集うようにしてもよいのではないか。最低限の機能は共通で持ちつつも、振り切ってみてもよいのではないか。

(黒岩委員) :

多摩区のソーシャルデザインセンターには学生や若者が大勢集まっています、他区在住の方もいると伺った。立ち上げ当時はコロナ禍で学生が居場所を求めて集まったというような背景もあると伺ったが、若者が活躍しているという個性を出すことで、区を超えて川崎全体を盛り上げるということはあると思う。

(協働・連携推進課長) :

7区違いがあるところを、共通項で捉えると薄まってしまうことは悩ましく思っている。

(大杉委員) :

ソーシャルデザインセンターが最低限やらなければいけないことや建付けなどはあるのか。

(協働・連携推進課長) :

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に機能の例示はあるが、明確にこれをしてほしいというよりは、関わっている方と話してつくっていく、市民から生まれて育っていくプロセスや市民創発を大事にしているので、行政は応援する、見守るというスタンスを大切にしているところがある。

(大杉委員) :

なんとなく横並びにしたいところはあると思うが、石井委員が仰ったような、振り切ってそれぞれの個性を打ち出していきよいな、そのきっかけはどのようなものがあるのか考えてみるのもよいだろう。

(黒岩委員) :

ソーシャルデザインセンターも、かわさき市民活動センターとともに中間支援の役割をより担っていくところなのであれば、市民創発で自主的、自発的にやってください、というだけでなく、ソーシャルデザインセンターを運営する担い手をサポートすることが大切ではないか。例えば市民活動センターの専門的な機能とマッチングしたり、アドバイザーを派遣するなど、持続可能な取組に向けた支援は行政が担うべきではないか。

(竹迫理事長) :

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」には、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターが有機的

連携を図るようにと記載があるが、これまではソーシャルデザインセンターと積極的に接点を持ってこなかった。ソーシャルデザインセンターが一体どういうものなのか様子見をしていたところもあるように思っている。

両者は支援されるの関係ではなく、パートナーとして高めあうような働きがそれぞれ担えると良いと思っている。各区のこども文化センターとソーシャルデザインセンターが、何らかのプロジェクトで具体的に連携していくことが一番動きやすく形も見えてくるのではないだろうか。そのプロセスや成果をかわさき市民活動センター本部が客観的な視点で分析し、市に提案していくことができるのではないかと考えている。

(大杉委員) :

具体的な事例があると市民にとっては分かりやすいだろう。

(竹迫理事長) :

実際に動き始めているこども文化センターもあるので、取組が楽しかったで終わらず、その成果や価値を分析していきたいと思っている。こども文化センターの職員もコーディネーター的な役割が必要になってくる。こども文化センターはこどもの居場所という位置づけなので、職員もこどもが好きで就職した者がほとんどである。しかし、地域の拠点としてハブ的機能を高めるならば職員の意識も変わっていかないといけない。ここ一年職員の意識変革にアプローチしており、ワークショップなども重ねて少しずつ変わってきている過程である。

(大杉委員) :

ソーシャルデザインセンターもそうだが、研修など、市がサポートしてコーディネーターやファシリテーションの力などを育てる必要があるだろう。

(黒岩委員) :

多摩区の大学連携の取組として、地域とつながりがない方を地域につなげるための市民向けキャリアデザインセミナーを行っている関係で、多摩区内の福祉関係施設にアンケート調査を行ったが、こども文化センターは快く協力してくれた。

「まちのひろば」は分かりにくい一方で、こども文化センターは見える化されていて分かりやすく、高齢者施設や障害者施設に比べても行きやすい。地域と関わりたいけど福祉はハードルが高いという方も関わりやすい。

こども文化センターの館長と話す機会がありその姿勢に感銘を受けた。こどもだけではなく多世代の地域の人とつながってやっていくためには人材も大切である。

(大杉委員) :

こども文化センターは「まちのひろば」に入っていないのか。入っていないのであればおかしな話。場所も大事である。

(協働・連携推進課長) :

公共施設をもっと活用できると良いという考え方は、元々の「まちのひろば」のコンセプトとしてあった。部署内でもプレイスメイキングの視点で話をしたり、公共施設のスペースを活用することは地道に進めており、今後さらにそうした取組と「まちのひろば」を合わせて考えていくことが必要かと思う。

本日は、公園を通じた地域との協働を進めているグリーンコミュニティ推進室からも参加しているので、コメントや質問などがあればいかがか。

(グリーンコミュニティ推進室担当課長) :

本市にある約 1,200 の市内公園の内、約 7 割、約 900 の公園には愛護会があり、その管理の担い手は町内会・自治会の方々がほとんどである。担い手の高齢化が進んでいる現状や、公園が活性化しないとまちの価値が下がってしまうという課題があり、そこにアプローチしている。

愛護会に対しては、中間支援として公園緑地協会が木の剪定など技術的なことを教えているが、愛護会もやはり事務局業務が不慣れなため負担であるという話がある。今日のお話を伺って、技術的な支援だけではなく、事務局機能などそれぞれの得意不得意も見えてアプローチしていくことが必要かと感じたところ。公園も「まちのひろば」として使っていたくことでもっと活性化していこう。

(黒岩委員) :

川崎の魅力として公園体操がある。プレーパークがあったり、公園が地域のつながりづくりに使われてところが良いと思う。公園の管理となると大変だが、「利用者としてできることはなんだろう」からつながりができるとよい。

(協働・連携推進課長) :

市民活動支援についても、聞いてみたいことなどあればいかがか。

(市民活動推進課担当係長) :

本市の市民活動支援指針は 20 年以上前に作られており、少し時代の流れから遅れているところがある。支援指針では団体支援を対象としているところがあるが、コロナ禍もあり、最近は何かをやりたい人がパッと集まってそれが終わればすぐに解散したりするなど、団体という形だけでない活動などもあり、そのような多様な動きがある中での有効な支援の考え方について伺いたい。

(協働・連携推進課課長補佐) :

今の質問に関連して伺いたいが、ソーシャルデザインセンターは市民の活動であるが、本市の支援指針においては「継続している活動」など従来の市民活動の定義があるところ、ソーシャルデザインセンターは必ずしも継続した形があって規約があるような活動というものではなく、もっと個のレベルでつながっていけないか、とかあるいは掘り起こしといった発想に近い取組かと思っている。

最近新しく出てきている市民活動の形態にはどのようなものがあるかというお話も合わせて伺えるとありがたい。

(石井委員) :

きれいに整理された話にはなりにくいところではあるが、市民活動団体の難しさであり良さでもある点は、会員かそうでないかで分かれるところである。その団体の目的に賛同すれば会員として活動するが、そこまでではない、という人もいる。NPO法ができた頃の第1世代の方たちは、政策提言や社会課題解決もどんどんやっていくぞという、市民活動の源流のような方たちが背負ってきていたが、NPOは組織なので、目的だけではなくてその組織体制や人になじまない場合などもあり、会員は高齢化していった。NPO法人は全国的に減少しているが、それは第1世代が引いていくという話と法人化の選択肢が出てきたという話である。

今はプロジェクト・アクティビティ型で関わっていく、あるいはコアメンバーは固定してそれ以外は気軽に参加できるなどの形もある。NPOだけではなく例えば企業もソーシャルグッドな取組をしたいところは多くあり、複数の会社から有志が集まってこども食堂をするなど社会的な活動をすることもあるが、会社だと市民活動センターは借りられないといった話もある。

(協働・連携推進課長) :

市民の地域とのかかわり方について、最近は課題発ではなくて、好きなことや関心があることが社会貢献につながるという考え方が定着しつつあると思われるが、それが行政の仕事の進め方と相性が悪い面があると思われる。行政の施策として進める以上、全体像を把握しなければということになるが、こうした取組の全体を把握することは難しい。行政が何かをしたから何かの効果が生まれたということに必ずしもつながりづらい面が強い。

(大杉委員) :

基本的考え方の「まちのひろば」は、比較的網羅して捕えようとしている印象がある。世田谷区では、まちの小さな拠点を考えていこうとしているが、行政が補助金を出しているところは把握が進むが、普段はレストランが子ども食堂をやっています、など補助金などで行政が関わっていない民間がやっていることなどは情報が入ってこない。そして網羅できないことはなかなか進まないということになる。

例えばソーシャルデザインセンターなどで、リストをつくるのではなく関係性を築いていくことが目的と捉えて見える化するなどはどうか。見える化する「まちのひろば」にいろんなタイプのものがあるといいだろう。資金も補助金だけでなくクラウドファンディングでやっていたり、個人の想いではじめていたり、プロジェクト型タイプや、地域のためになっていることなら営利的なものも入ってくるかもしれない。たとえば商店は営利を目的としているが、商店街は地域の場、公的な場にもなっている。

「まちのひろば」とするのであれば居場所的な要素、開かれているということは必要であろうと思うが、どういふものかというのをも広く捉えてそれぞれの地域の中で考えていってもいいのではないかと思う。「まちのひろば」ってよく分かりません、と言ってしまうのは簡単かもしれないが、「ふらっと入れる場所」というようなことで考えてみて、そうした取組をそれぞれの地域でどう進めていますか、というところを捉えて検証してほしいと思う。先ほどの話にも出ていたが、従来の市民活動という考え方だけでは捉え切れなくなっているということであろう。

(石井委員) :

他都市で市民活動センターという名前で継続しているところはもうほとんどなく、協働や連携、共創、まちづくりセンターなどに変えているところが多い。「市民活動」には旧来からのイメージがついているようなところもあり、変えることで町内会・自治会に入っていくやすくなるようなところもある。そうした見せ方をどうするかは考えてもよいだろう。

(竹迫理事長) :

川崎市は、全市的な中間支援組織としての市民活動センターがこども文化センターという中学校区ごとの地域拠点も運営していることに意味があると思っている。川崎市はこの機能を上手く活用しないともったいない。

個人的な見解であるが、こども文化センターをコミュニティセンターとして捉えた方が良いのではないかと考えている。こどもと市民活動は相性がいいケースが多く、町内会・自治会などの地縁組織も取組の活性化や持続性において若者やこどもの力を求めている。市民活動センターのフリースペースはコロナ禍の影響もあり登録団体しか使用できないとされていたので閑散としていたが、現在はその規則を取りやめた結果、放課後や土日は高校生や若者の利用率が上がっている。その横で市民活動団体が打合せをしている光景を見ると、同じ空間に異世代異文化の人たちがいることで何かが生まれる可能性を感じる。センターとしても市民創発が生まれるようにコーディネーションをしていく必要があり、我々の価値はそこにあると思っている。

中間支援組織というものが、従来型の市民活動の相談に乗ったり、場所を提供するといった定型から抜け出さなければこれからは必要とされなくなる危機感を持っている。センターの持つリソースを使って総合的にどのような役割を担えるのか、実験しつつ未来を切り開いていきたい。それが川崎市民のお役に立てればよいと思っている。しかし、センターのこ

のような取組は、今の行政の評価軸では評価されにくい。こども未来局の評価基準は、こどもの来館人数や事故の件数など定量評価が主であり、今のセンターの動きを今の評価基準ではかれなくなっている。評価基準も、行政内で横断的に見て検討していただくのがよいのではないかと考えている。

(コミュニティ推進部長) :

かわさき市民活動センターは、昨年からの動きが変わってきているということは感じている。地域との関わりはこれまでもやっていただいていたところかと思うが、今まで取組を知らなかったという区の職員の耳にも入るようになってきている。

市民活動支援指針の中でこども文化センターやいこいの家を地域の拠点と位置付けているが、それぞれの施設の本来的目的がメインと捉えていたため、こども文化センターは他局の施策の施設であるため市民文化局から関わっていくことが十分にはできなかったような面があるのではないかと考えている。現在は関係局とも情報共有しながら、取組を視察する等の動きもはじまっており、横連携をもっと進めていきたいと考えているところである。

(大杉委員) :

指定管理について、例えば「まちのひろば」的な機能などが評価の指標になることはないのか。「まちのひろば」に関われるような施設には評価基準にコミュニティの視点を取り入れるなどもよいのではないかと。

(コミュニティ推進部長) :

今年度の検証を機に、関係所管課と各局のコミュニティ関連施策を情報共有しはじめており、指定管理施設をもっている所管課も多いので、今いただいた評価のアイデアも今後意見交換していければと思う。

(協働・連携推進課長) :

まもなく閉会時間となるが、最後に仰っていただけることなどがあれば、各委員からお願いしたい。

(黒岩委員) :

これまで、町内会・自治会が福祉を担って、市民活動は市民活動団体がやる、という壁を感じるころがあったが、それは両方とも「組織」である。しかし、今のトレンドは「組織に縛られたくない」「ゆるやかなつながりが良い」ということであるようだ。

地域の人が集まる場には、色々な目配りができる人がいることが望ましく、例えばこども食堂はこどもというマジックワードによって行こうと思う人が増えたということがあるが、そのような地域の人が集まる場に、困っている人を発見したりつなげたりできるような人がいるというような、課題解決機能も持ってもらうのが理想だと思う。そのための専門的な知識やプロフェッショナルな人材育成に川崎の資源を取り入れて育てていくことがよいのではないだろうか。

(大杉委員) :

今回は検証ということであったが、検証に限らず、このように色々な意見を出し合えるような場を、活動している市民や地域に関わる方とももっとできるとよい。それが地域に関わる人材の育成にもなるだろう。

(石井委員) :

ソーシャルデザインセンターについては、ここ数年、各地でよく質問されるようになってきた。5年くらい取り組むと行政の施策は伝わっていくので、感度の良い人は注目している。ここ2～3年が踏ん張りどころであるし、評価の仕組みは難しいことであるが、ぜひ関係者にも同席いただきながら、既存の評価軸に加えて「まちのひろば」的な要素も加えるなど、川

崎から評価の観点も変えていってほしい。そこが変わらないと、担い手も、業務の担当者の意識も変わらないだろう。

各ソーシャルデザインセンターから「他6区のどこにも負けないぞ」というインパクトのあるプロジェクトが出てきた方が、ソーシャルデザインセンターを知らない人にも伝わり、評価にもつながるのではないだろうか。

また、中学校区くらいで、公共空間でふらっと立ち寄り他者と出会える場、分野を問わない場があるとよい。こども文化センターやいいこの家などを活用するの也不错と思う。中学校区くらいで地域の拠点が生まれてくることが、結果、町内会・自治会の活性化にもつながるのではと感じている。

### 3. その他

(協働・連携推進課長) :

最後に、資料65ページで今後の進め方を御説明したい。

今後の予定として、ソーシャルデザインセンターについては1月25日に各区の交流会を開催し実際に活動する方の意見交換をすることを予定しており、年度内に行政内部で報告書をまとめ、年度明けには本検証について議会に報告していく段取りで進めている。

1月末から2月頭くらいに報告書案をまとめたいと考えており、厚かましいお願いとはなるが可能な範囲で御目直しいただき感想や御意見などいただけるとありがたい。

#### ●本日の主な意見のまとめを協働・連携推進課担当係長から説明

(コミュニティ推進部長) :

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取り組みについては、職員も関係者も悩みながら進めているが、ソーシャルデザインセンターの取組等が徐々に注目を浴びはじめているというお話や、活動を後押しをいただけるようなお話もいただき、大変励みになりありがたく思っている。

資料80ページのロジックモデルについて少し触れさせていただくと、職員も日々目の前のアウトプットを出すことに忙しくなってしまうが、アウトカムの部分も意識しないと本来の目的を見失いがちになってしまう。職員は数年で異動があるので、しっかりと引継ぎができるようにするためにも、改めてロジックモデルのような形で整理できればと考えている。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」は策定からおおむね10年後を目標年次としており、今回の検証は中間ということではあるが、行政としてどのようなことをやっていくかということを整理し、ソーシャルデザインセンターやかわさき市民活動センターの皆様等ともしっかりと連携しながら、より良い地域のため取り組んでいけるよう引き続き御協力をお願い申し上げたい。

本日は非常に熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

以上